



せんきょようご せつめい だい だん 選挙用語の説明(第2弾)



・**選挙** 政治を進める代表者を決めることです。一人だけ選ぶ場合と

何人かを選ぶ場合、政党を選ぶ場合もあります。

・**投票** どの人が代表者にふさわしいか自分の考えを示すことです。

日本の場合は鉛筆などで選みたい人の名前や政党名を投票
用紙に書きます。

・**候補者** 選挙で選ぶことができる人のことです。立候補という手続きをしな

いとなることができません。

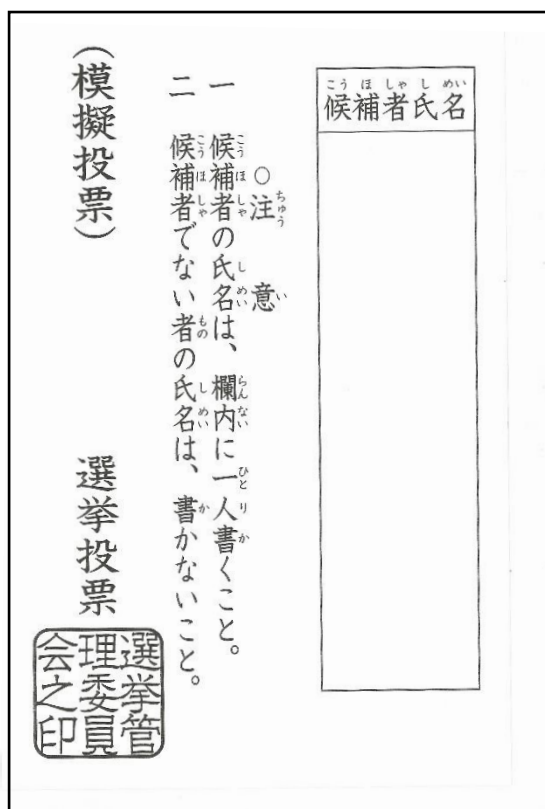
・**立候補** 選挙管理委員会に届出をして、候補者になることです。立候補が終

わってから選挙運動ができるようになります。

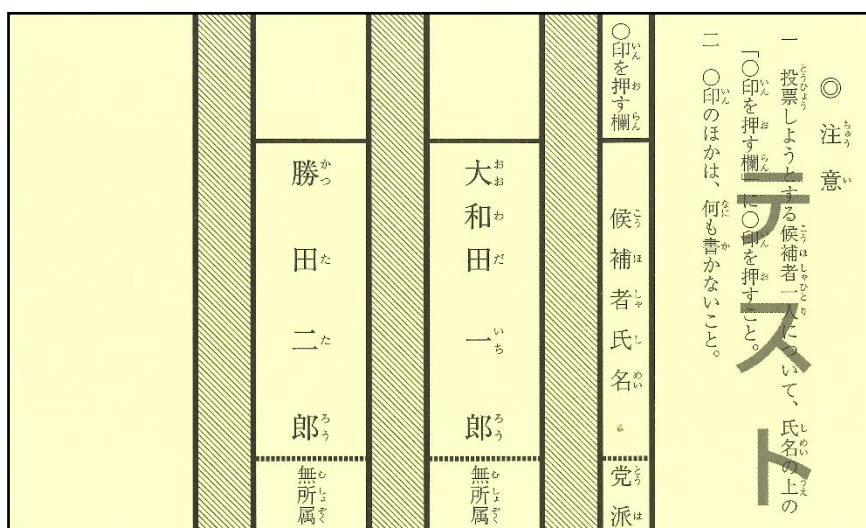
・**選挙運動** 選挙のときにする演説などのことで、当選を目指して行いま

す。

・**投票用紙** 投票に使う紙のことです。実はプラスチックでできています。



上の候補者氏名を書く投票用紙が一般的です。投票するときの注意も書かれています。



八千代市長選挙で使われている記号式投票の投票用紙です。○印を押す欄に

○印のスタンプを押して投票します。